女性就業支援センター関係事業業務委託　公募型プロポーザル実施要領

富山県人材活躍推進センター

女性就業支援センター

１　趣　旨

　富山県から受託して、女性の能力と意欲に応じた柔軟な働き方を推進し、就業機会を確保するため、県内の女性未就業者（子育て中の女性や移住してきた女性等）に向けて就業をより能動的に働きかけていく事業の実施にあたり、業務の運営を行う委託業者を募集します。

２　委託事業の概要等

（１）名称・金額の上限

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 委託事業名 | 委託金額の上限 |
|  | チャレンジジョブ（試し働き）支援事業 | 2,200千円 |
| ② | 女性の多様な働き方支援事業 | 4,200千円 |

※消費税及び地方消費税を含む

（２）提案内容の概要（仕様）

　　それぞれ別紙「業務委託仕様書」のとおり

（３）委託期間

　　契約締結の日から令和７年３月31日まで

３　企画提案の参加資格

　参加資格者は、法人又は法人以外の団体とし、次の要件を満たす者とします。

　①　富山県内に事業所を有する、または有する予定、もしくはサテライトオフィスを有する者であること

　②　地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しないものであること

　③　本店及び県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと

　④　会社更生法の規定による更生手続開始の申立て及び民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと

　⑤　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２項に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと

４　委託業者選定方法

　提出された企画提案書等の内容を書面審査し、本事業の実施に適切な業者を委託候補者として決定します。

５　プロポーザルへの参加申込み方法及び質問の受付について

（１）本プロポーザルへの参加申込み方法

　　本プロポーザルへの参加を希望する場合は、別紙「プロポーザル参加申込書（様式第１号）」及び「会社概要（様式第２号）」を令和６年５月16日（木）17時00分（必着）までに電子メールにより提出してください。

（２）質問の受付

　　本プロポーザルに関する質問は、別紙「質問書（様式第３号）」により令和６年５月８日（水）17時00分（必着）まで電子メールにより受け付けます。なお、質問への回答はすべての参加者に対して行います。

（３）その他

　・参加申込書等、質問書の提出先は「10　提出・お問い合わせ先」のとおりです。

　・電子メールによる提出の後、必ず電話で到達を確認してください。

６　企画提案書等の提出

（１）提出書類

　　以下①から③までの書類を企画提案書等として令和６年５月23日（木）17時00分までに電子メールにより提出してください。

　①　企画提案書

　・任意様式、Ａ４版で６ページ以内

　・別紙「業務委託仕様書」を参照の上、提案すること。なお、本事業の目的、趣旨に沿った提案であり、委託金額の上限の範囲内であれば、独自要素として実施項目を追加して差し支えない。

　・業務スケジュールなどを具体的に示すこと。

　②　経費見積書

　・任意様式、Ａ４縦で１ページ以内

　・本委託業務の実施に伴うすべての経費を算出し、見積書を提出すること。また、経費の内訳が具体的にわかるように記載すること。

　③　業務実施体制報告書

　・任意様式、Ａ４縦で１ページ以内

　・責任者氏名及び職務経歴、人員配置・実施体制（再委託先を含む）など

　・過去の類似事例の受注実績

７　審査の概要

　提出書類をもとに総合的に審査を行い決定します。

【評価のポイント】

　①　働く意欲のある女性の就業支援について必要な知識、経験を有し、事業目的と期待する効果を理解し、その実現に有効な内容となっているか

　②　業務委託仕様書に沿った企画内容となっているか

　③　事業を効果的に実施するための工夫をしているか

　④　業務を円滑かつ確実に実施できる体制、スケジュールであるか

　⑤　業務内容の質、量ともに委託金額に見合ったものとなっているか

〔加点項目〕

　富山県の「とやま女性活躍企業」又は厚生労働省の「えるぼし」の認定を受けている企業については加点する。

　※認定証の写しを提出すること。

８　その他留意事項

　①　提案は１事業に対して１案までとする。ただし複数事業に応募することは差し支えない。

　②　次に掲げる場合については提案を無効とする。

　・所定の日時、場所において提出すべき書類を提出しなかった場合

　・本プロポーザルに関する条件、あらかじめ指示した事項等に違反した場合

　③　本プロポーザル参加に要するすべての費用は、参加者負担とする。

　④　プロポーザルに参加申し込み後に辞退する場合は、令和６年５月23日（木）17時00分までに辞退届（任意様式）を提出すること。

　⑤　審査結果については採用・不採用にかかわらず、後日書面にて通知する。

　⑥　委託候補者と富山県人材活躍推進センターは、企画提案の内容をもとに、具体的な仕様を協議し、調整が整った場合に契約を締結する。

９　スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 令和６年４月19日（金） | プロポーザル公示 |
| 令和６年５月８日（水） | 質問書締切 |
| 令和６年５月16日（木） | プロポーザル参加申込締切 |
| 令和６年５月23日（木） | 企画提案書等提出締切、辞退締切 |
| 令和６年５月下旬（予定） | 審査、契約候補者の決定、結果通知 |
| 令和６年５月下旬（予定） | 業務委託契約締結 |

10　提出・お問い合わせ先（事務担当）

富山県人材活躍推進センター企画管理部

E-mail：[info@job-suishin.ne.jp](mailto:info@job-suishin.ne.jp)

　　※ 書類の提出及びお問合せはメールでのみ受け付けます。